

社会福祉法人尚賢保育園

平成 29 年度事業計画

法人

1 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に供給されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第2種社会福祉事業

尚賢保育園の経営

一時預かり事業

2 計画

長期計画（平成39年度以降）

①施設整備

- ・ 平成55年度 大規模修繕もしくは新築立替

中期計画（平成29年度～平成38年度）

① 人材の育成・人材の確保

- ・ 人材の育成 研修会等に計画的に派遣し職員のキャリアアップを図る。
- ・ 保育実習やインターシップを含む保育体験学習等を積極的に受け入れ、学生の保育への興味関心を醸成させ、将来保育に携わる人材の育成に寄与すると共に、人材の確保へつなげていく。

② 施設整備

- ・ 平成38年度 屋根の塗装、外壁の塗装
- ・ 床の補修 きく組、ゆり組、ばら組、給食室の床の補修
- ・ 保育環境の充実 乳児室（1歳児）の環境の充実

③ 地域との交流

地域との交流の充実を図っていく。

今年度の計画

① 社会福祉法人の制度改革への柔軟な対応

- ・ 評議委員会の設置
- ・ その他、国からの通知等を正確に把握し、着実に対応していく。

② 職員処遇の改善

- ・ 毎月、処遇改善手当を支給し職員の処遇の改善を行う。
- ・ 積極的に研修に参加（自主研修を含む）するなど、スキルアップに取り組む職員については、適正に評価し、処遇に反映させるとともにキャリアパス制度を整備し、職員の就労意欲を高め人材の育成を図る。
- ・ インフルエンザワクチン等の予防接種に対し助成を行う。健康診断の際、新規採用職員に関しては耳下腺炎、B型肝炎、C型肝炎、風疹の抗体検査を実施する。

③ 職員の育成（資質向上）

- ・ 職員（勤務形態、職種を問わず）が研修会へ参加できる機会を用意し、職員のスキルアップを図る。
- ・ 休日等を使い自主研修を行う職員には、申し出により参加費または旅費等の費用補助を行い、自己研鑽に励む職員をサポートする。

④ 施設設備等の整備

- ・ 床の補修　ホール、廊下の床の補修
- ・ 保育環境の充実　乳児室（0歳児）の環境の充実

⑤ 人材（保育士）の確保

- ・ 佐賀県保育会就活案内説明会への参加
- ・ 学生アルバイトの積極的活用
- ・ 保育実習やインターンシップを含む保育体験学習等の受け入れ

3 理事会等

5月、3月、に開催予定。その他、必要に応じ随時開催。

施 設（尚賢保育園）

1 運営方針、保育方針及び目標

運営方針

- ・本園は、心と身体が大きく成長する乳幼児期に、「生きる力」育むことが人としての土台となると考え、子どもがよりよく生きる、安心して、そして幸せに育つことができる環境用意することを第一義とする。また、そのためには、そこに携わる人間（保育者、保護者も含む）がよりよく生きていくことが求められるとの考えに基づき『子どもも幸せ、保護者も幸せ、職員も幸せ』になることを目指す。

保育方針

- ・子どもの多様な可能性を大切にし、一人一人に向き合い認めていく保育、子どもが主体的に活動する保育を目指す。
- ・子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら子どもの育ちや子育てを支える。
- ・地域の人々や他の関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努める。

保育の目標

子ども達が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、その中で次のような子どもに育つことを願い、保育の目標とする。

- ・ 自分からすすんで考えたり工夫したりできる子

- ・ 物の命を大切にし、思いやりの心で協力のできるやさしい子
- ・ 最後まで頑張り、元気に遊べるじょうぶな子

2 利用者 認可定員 90 名、利用定員 90 名

3 開所時間

開所時間 7 時 30 分～19 時 00 分 (18 時 30 分より延長保育)

短時間保育認定の利用時間

8 時 30 分～16 時 30 分 (利用時間外は延長保育)

4 職員体制 (産休・育休職員を含む)

(単位:人)

職種	人員	職種	人員
園長	1	短時間勤務保育士	5
副園長	—	事務職員	1
主任保育士	1	栄養士	2
副主任保育士	1	調理員	1
正規保育士	11	臨時調理員	1
臨時保育士	4	非常勤雇用員	1
看護師	1	嘱託医	2
計			32

5 勤務体制

早出 7 時 30 分～16 時 30 分

通常 8 時 30 分～17 時 30 分

遅出補助 9 時 15 分～18 時 15 分

遅出 10 時 00 分～19 時 00 分

6 保育事業について

① 通常保育

- ・ 年齢 (措置年齢) ごと、0 歳児、1 歳児、2 歳児、3 歳児、4 歳児、5 歳

児の6クラスに分け保育を実施。

- ・ 『保育所保育指針』に則り各年齢に応じた保育を実施。
- ・ 行事計画 〈別紙行事計画書参照〉

② 一時預り事業

通常保育の許容範囲（最低基準）の中で実施

対象：原則保護者が佐賀市に居住するもので、児童福祉法第24条の規定による保育の実施対象とならない満6か月以上の就学前の児童とする。

利用時間 8時30分～17時00分

利用料金 1日利用 1,800円/1人1回。
半日利用（4時間以内） 1,000円/1人1回。
※半日利用で給食（昼食）を摂った場合は300円加算。

③ 特別保育対策事業

- ・ 延長保育促進事業
18時30分～19時00分の間実施 利用者1回ごとに100円徴収。
（時間外19時移行利用の場合時間外料金も検討。）

保育短時間認定児童の場合は、

7時30分～8時30分	100円/1人1回
16時30分～17時30分	100円/1人1回
17時30分～18時30分	100円追加/1人1回
18時30分～19時00分	100円追加/1人1回

（時間外19時移行利用の場合時間外料金も検討。）

- ・ 子育て支援事業（自主事業）
保育参観時の講演等

④ 気になる子への対応

- ・ 3歳以上児クラスに特別支援担当の保育士を配置。
- ・ 保護者へ支援とともに療育支援に関する他の専門機関との連携を図る。

⑤ 保育環境の充実

- ・ 0歳児の乳児室の環境の充実
昨年は5歳児の保育室に環境設定（コーナー保育）を行った。今年度は0歳児の乳児室の保育環境（遊具、おもちゃほか）の充実を図る。

⑥ 造形教室の実施

- ・ 5歳児対象、月に1回スタジオKURAに依頼し実施。2月と3月は4歳児も実施。

7 地域との交流

- ・ 学校との交流

「鍋っ子ジュニア」 鍋島小学校との交流（年2回予定）

中学生・高校生の職場体験（インターンシップ）の受け入れ

（鍋島中学校、城北中学校等）

- ・ 地域との交流会

地域行事への参加

地域の老人施設等との交流。

- ・ 社会見学

5歳児実施（28年度は佐賀空港を見学）

8 フッ素洗口事業…年長、年中児（5、4歳児）対象、保護者の承諾要

9 スイミング…年長、年中児（5、4歳児）希望者対象

費用は保護者負担

10 各種研修に職員を派遣予定

11 機関紙等

毎月「園だより」、「献立表」を発行

「給食だより」を不定期に発行

病気流行時等には随時『お知らせ』を発行

平成 29 年度研修計画

各種研修会に職員を派遣

- 保育を高める研究集会 和歌山県 日本保育協会主催
- 佐賀県療育支援センター各種研修会
 - ◇ 障害児保育
 - ◇ ポーターシフトプログラム
 - ◇ TEACCH ほか
- 給食従事者研修会 佐賀県中部保健所主催
- 佐賀県保育会主催各種研修会
 - ◇ 新任保育士・職員研修会
 - ◇ 乳児保育研修会
 - ◇ 給食研究会
 - ◇ 看護師研修会
 - ◇ 園長研究会
 - ◇ 主任保育士研修会、
 - ◇ 感性を高める表現研修会ほか
- 佐賀市私立保育園会主催研修会
 - ◇ 中堅保育士研修会
 - ◇ 視察研修会年 2 回
 - ◇ 主任保育士視察研修会
 - ◇ 園長研究会年 2 回
 - ◇ 夏期派遣研修会ほか
- 芸術教育研究所主催「夏の学校」
- その他各種研修会に随時派遣

平成 29 年 度 行 事 予 定

4 月	5日(水) ◎入園式10:00 10日(月) 造形教室13:30 11(火)・12(水) 身体計測 18日(火) 歯科検診13:30 19日(水) 内科検診13:30 22日(土) ◎親子遠足(森林公園) 26日(水) 避難訓練	10 月	2(月)・3(火) 運動会総練習2回目 7日(土) ◎親子運動会 11(水)・12(木) 身体計測 16日(月) 造形教室13:30 日(水) 内科検診13:30 日(火) 歯科検診13:30 日() 芋掘り(年長児) 日() 社会見学(年長児)
5 月	8日(月) 造形教室13:30 9(火)・10(水) 身体計測 17日(水) 消防総合訓練10:00 日() 人形劇観劇 劇団杉の子 27日(土) ◎フッ素洗口説明会13:30	11 月	6日(月) 造形教室13:30 7(火)・8(水) 身体計測 日(土) ◎親子遠足(吉野ヶ里歴史公園) 15日(水) 七五三 日() 消防総合訓練 20(月)・21(火) (生活発表会)総練習1回目 27(月)・28(火) (生活発表会)総練習2回目
6 月	5日(月) 造形教室13:30 6(火)・7(水) 身体計測 12日(月) 交通安全教室10:00 15日(木) 避難訓練 日() 芋苗さし午後(年長児)	12 月	2日(土) ◎生活発表会 5(火)・6(水) 身体計測 4日(月) 造形教室13:30 12日(火) シルエット観劇(年長児) 日() クリスマス会 日() 避難訓練 日() もちつき
7 月	1日(土) ◎保育参観 3日(月) 造形教室13:30 日() 七夕会 11(火)・12(水) 身体計測 14日(金) お泊り保育(年長児) 15日(土) 20日(木) 避難訓練	1 月	10(水)・11(木) 身体計測 日() 鏡開き 15日(月) 造形教室13:30 日() 避難訓練 日(土) ◎保育参観
8 月	2(火)・3(水) 身体計測 7日(月) 造形教室13:30 23日(水) 避難訓練	2 月	1日(木) 豆まき 5日(月) 造形教室(ゆり10:30・きく13:30) 6(火)・7(水) 身体計測 日() 卒園写真撮影 日() 避難訓練
9 月	4日(月) 造形教室13:30 5(火)・6(水) 身体計測 13日(水) 避難訓練 26(火)・27(水) 運動会総練習1回目	3 月	1日(木) ひな祭り会 5日(月) 造形教室(ゆり10:30・きく13:30) 6(火)・7(水) 身体計測 日() お別れ遠足 日() 避難訓練 10日(土) 新入児説明会 17日(土) ◎卒園式 日() お別れ会

※日時については、変更する場合があります。また、日時の決まっていない行事については、随時お知らせをしますので、空欄に記入して確認をお願いします。保護者の方が関係するものには◎をつけています。

理事、監事及び評議員の報酬等の基準

- ・ 定款第8条

(評議員の報酬等)

第8条 評議員に対して、報酬等の支給はしない。

- ・ 定款第21条

(役員報酬等)

第21条 役員に対して、報酬等の支給はしない。